

第 75 回青森県高等学校総合体育大会開催要項

- 1 趣 旨 青森県高等学校総合体育大会は、高等学校生徒のスポーツを振興してその普及発展を図り、技術の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。
- 2 主 催 青森県高等学校体育連盟
- 3 共 催 青森県教育委員会・青森県高等学校長協会
- 4 後 援 青森県スポーツ協会・開催地市町村・同教育委員会
- 5 期 日 ~~総合開会式：令和 4 年 6 月 3 日（金） 開式通告 13:00~~ 中止
競 技：日程及び開催地（別紙一覧）
- 6 会 場 ~~総合開会式：新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」~~ 中止
- 7 実施競技 陸上競技・体操・水泳・バスケットボール・バレーボール・卓球・ソフトテニス・ハンドボール・サッカー・ラグビーフットボール・バドミントン・ソフトボール・相撲・柔道・ボート・剣道・レスリング・弓道・テニス・登山・自転車競技・ボクシング・ホッケー・ウエイトリフティング・ヨット・フェンシング・空手道・アーチェリー・なぎなた・硬式野球・軟式野球・馬術・少林寺拳法・ボウリング・ゴルフ（35 競技）
- 8 競技方法 各競技開催要項により学校対抗とする。
- 9 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、青森県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により参加資格を得た者に限る。
 - (3) 年齢は平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれたもの。ただし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
 - (4) チームの編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (5) 転校後 6 ケ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合はこの限りでない。
 - (6) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
 - (7) 参加資格の特例
 - ア 上記 (1) (2) に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、青森県高等学校体育連盟が推薦した生徒については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項の別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記 (3) のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回までとする。
- 10 表 彰 青森県高等学校総合体育大会闘魂旗（男子）明朗旗（女子）敢闘杯（男子）友情杯（女子）授与規程により、闘魂旗・明朗旗・敢闘杯・友情杯を授与する。
種目別優勝校へは優勝旗を、また、3 年連続優勝及び 3 の倍数の連続優勝校には特別賞を授与する。
- 11 参加申込
 - (1) 高総体参加調査の提出 [各学校担当者→県高体連事務局へ電子メールで提出]
※調査様式：高体連HPトップページ→ダウンロード→令和 4 年県総体参加調査
 - (2) 各競技大会参加申込書の提出 [各学校部顧問→各競技専門部へ提出]
※競技開催要項は各専門部が配付する。
- 12 提出期限
 - (1) 高総体参加調査は、令和 4 年 5 月 13 日（金）までに電子メールで提出すること。
 - (2) 各競技大会参加申込書は、期限までに各専門部へ提出すること。
- 13 組み合わせ
 - (1) 各専門部は、令和 4 年 5 月 13 日（金）までに抽選会を行い、決定次第各校に通知するとともに、県高体連事務局に報告すること。
 - (2) 全国大会予選を兼ねる種目はシード制を採用し、16 チームまでは 2 チーム、17 チーム以上は 4 チーム、33 チーム以上は 8 チームをシードする。
 - (3) 予選を兼ねない種目はオープン抽選により決定する。
- 14 宿 泊
 - (1) 宿泊を希望する学校は、宿泊要項を参照のうえ、各部顧問が申し込む。
 - (2) 申し込み期間は、令和 4 年 4 月 13 日（水）～令和 4 年 5 月 11 日（水）とする。
- 15 会 議
 - (1) 期 日 令和 4 年 5 月 24 日（火）13:30～
 - (2) 場 所 青森県総合社会教育センター「大会議室」